

様式第二号の八（第八条の四の五関係）

（第1面）

産業廃棄物処理計画書	
令和 7年 6月 27日	
大阪府知事 殿	
提出者 住 所 愛知県刈谷市朝日町一丁目1番地 氏 名 株式会社ジェイテクト 取締役社長 近藤 禎人 (法人にあつては、名称及び代表者の氏名) 電話番号 0566-25-7211	
廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。	
事業場の名称	株式会社ジェイテクト 国分工場
事業場の所在地	大阪府柏原市国分東条町24番1号
計画期間	令和 7年 4月 1日～令和 8年 3月 31日
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
①事業の種類	25:はん用機械器具製造業
②事業の規模	製造品出荷額：3,449,032 万円
③従業員数	1,591人
④産業廃棄物の一連の処理の工程	別紙のとおり

（日本工業規格 A列4番）

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項			
(管理体制図)		別紙のとおり	
産業廃棄物の排出の抑制に関する事項			
①現状	【前年度（令和6年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	別紙のとおり	
	排 出 量	t	t
	(これまでに実施した取組) 1. 研磨粉の混合による無機性汚泥（研磨粉）の有価物化による廃棄物削減 2. 濃縮装置の濃縮倍率変更による廃液排出の抑制 3. クーラント油種変更による長寿命化 4. 木パレットの再利用化の向上		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	別紙のとおり	
	排 出 量	t	t
	(今後実施する予定の取組) 1. 無機性汚泥（研磨粉）の固形化装置を更新し有価物化を進める		
産業廃棄物の分別に関する事項			
①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) ・汚泥、廃油、木くず、陶磁器くず、廃プラ、蛍光灯、乾電池をそれぞれ分別、保管している。		
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) ・特になし		

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項			
①現状	【前年度（令和6年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	別紙のとおり	
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	t	t
	（これまでに実施した取組） ・ 廃油をろ過し再生後に再利用した。 ・ クーラント浄化装置0/H時クーラントの再利用。		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	別紙のとおり	
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	t	t
	（今後実施する予定の取組） ・ 特になし		
自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項			
①現状	【前年度（令和6年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	別紙のとおり	
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	t	t
（これまでに実施した取組） 1. 研磨粉有価物設備の稼働率UPで有価物量を増やした 2. フィルタープレス後の排水処理汚泥をさらに真空乾燥した			
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	別紙のとおり	
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	t	t
（今後実施する予定の取組） ・ 無機性汚泥（研磨粉）の固形化装置の稼働率向上対策			

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項			
①現状	【前年度（令和6年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	別紙のとおり	
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組) ・実施していない		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	別紙のとおり	
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組) ・予定なし		
産業廃棄物の処理の委託に関する事項			
①現状	【前年度（令和6年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	別紙のとおり	
	全処理委託量	t	t
	優良認定処理業者への処理委託量	t	t
	再生利用業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t	t
	(これまでに実施した取組) ・定期的に処理状況の現地確認を行っている ・電子マニフェストを一部業者に対し実施した		

②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	別紙のとおり	
	全処理委託量	t	t
	優良認定処理業者への処理委託量	t	t
	再生利用業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t	t
	(今後実施する予定の取組) 1. 電子マニフェストの全面導入 2. 委託処理業者に対して、引き続き定期的に現地確認を行う		
※事務処理欄			

備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 当該事業場において現に行っている事業に関する事項の欄は、以下に従って記入すること。
 - (1) ①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
 - (2) ②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
 - (3) ④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「―」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。

国分事業場 環境保全組織体系

2025/4/1
国分事業場
環境保全委員会事務局

国分事業場 環境保全委員会

委員長 工場長 (◎公害防止統括者)

環境保全委員会事務局
事業場統括部門長
工務部 部長
(◎公害防止統括者の代理者)

環境専門部会

部会名	部会長	副部会長	事務局
(1) 温暖化対策省エネ部会	製造技術部 部長		設備管理課 課長
(2) 資源循環部会	製造技術部 部長	工務部 部長	設備管理課 課長
(3) 物流部会	工務部 部長		物流課 課長
(4) 環境リスク社会貢献部会	工務部 部長	製造技術部 部長	総務課 課長

環境関連管理者

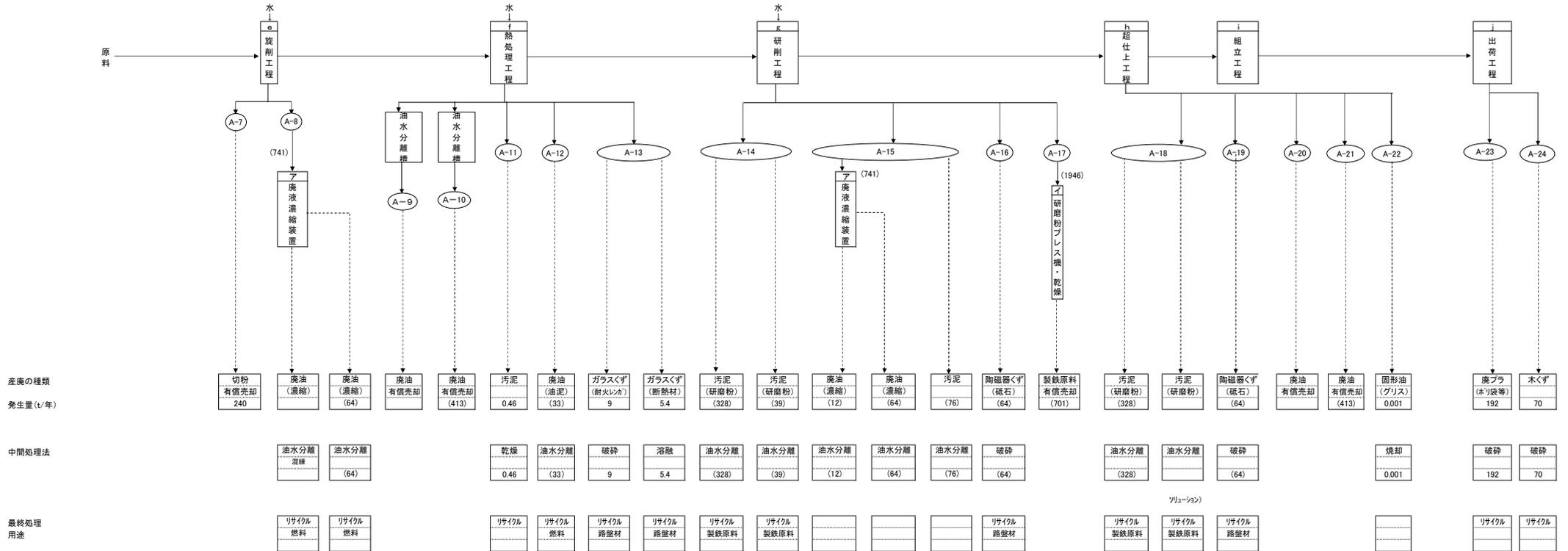
- ◎大気関係公害防止管理者
(正) 設備管理課 担当 (副) 設備管理課 担当
- ◎水質関係公害防止管理者
(正) 設備管理課 担当 (副) 設備管理課 担当
- ◎騒音関係公害防止管理者
(正) 設備管理課 担当 (副) 設備管理課 担当
- ◎振動関係公害防止管理者
(正) 設備管理課 担当 (副) 設備管理課 担当係員
- 特別管理産業廃棄物管理責任者
総務課 主任
- 産業廃棄物処理責任者
工務部 部長
- 産業廃棄物処理技術管理者
設備管理課 係員
- 高圧ガス取扱責任者
・高圧ガス製造設備 第2技術課 課長
・冷凍設備 設備管理課 担当
- ◎除害施設等管理責任者
・1工場/2工場 総務課 係長

◎エネルギー管理士
1工場 設備管理課 担当
2工場 第2技術課 主任

実施部門



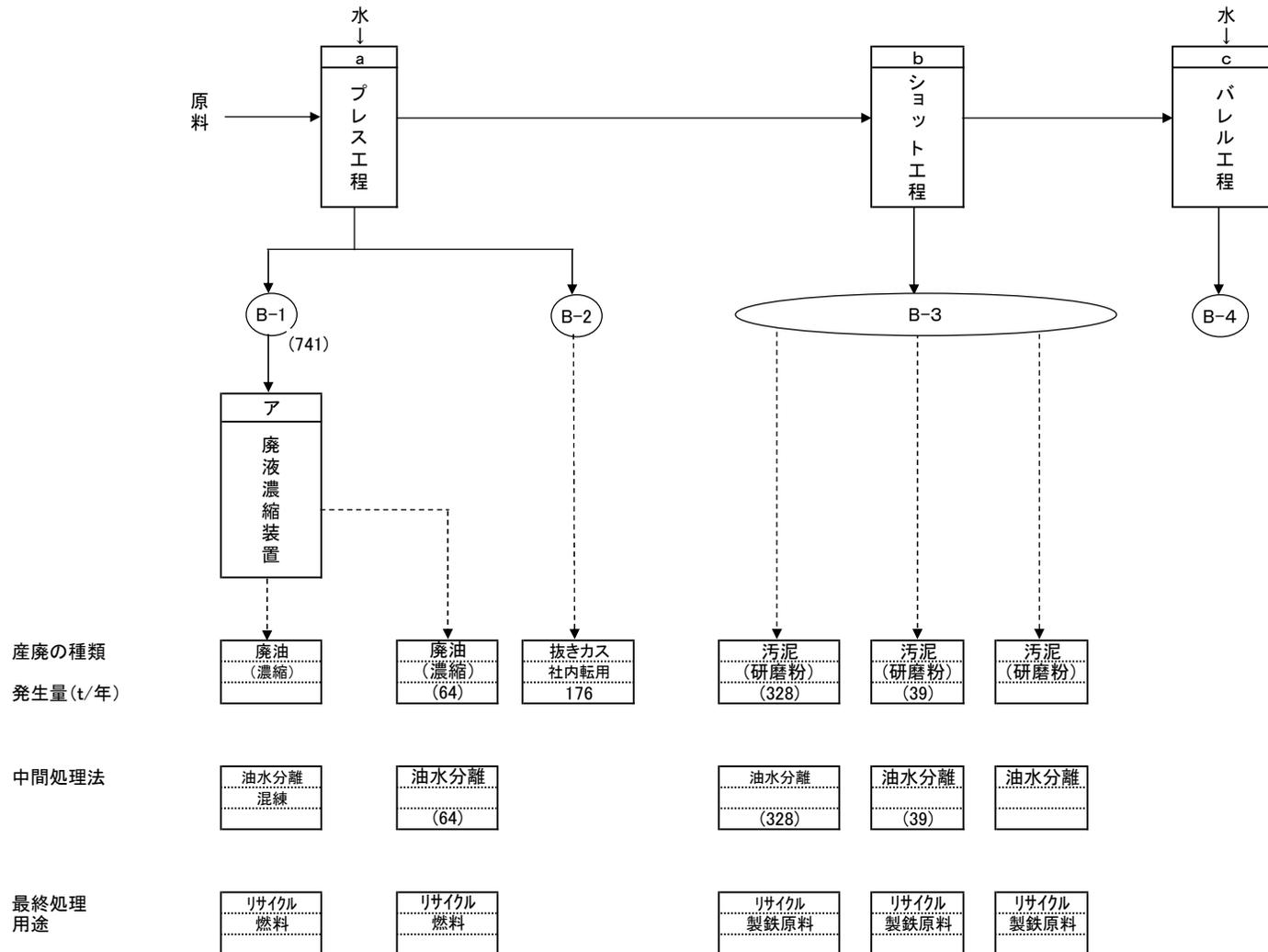
(A) Breレス製造工程



注)

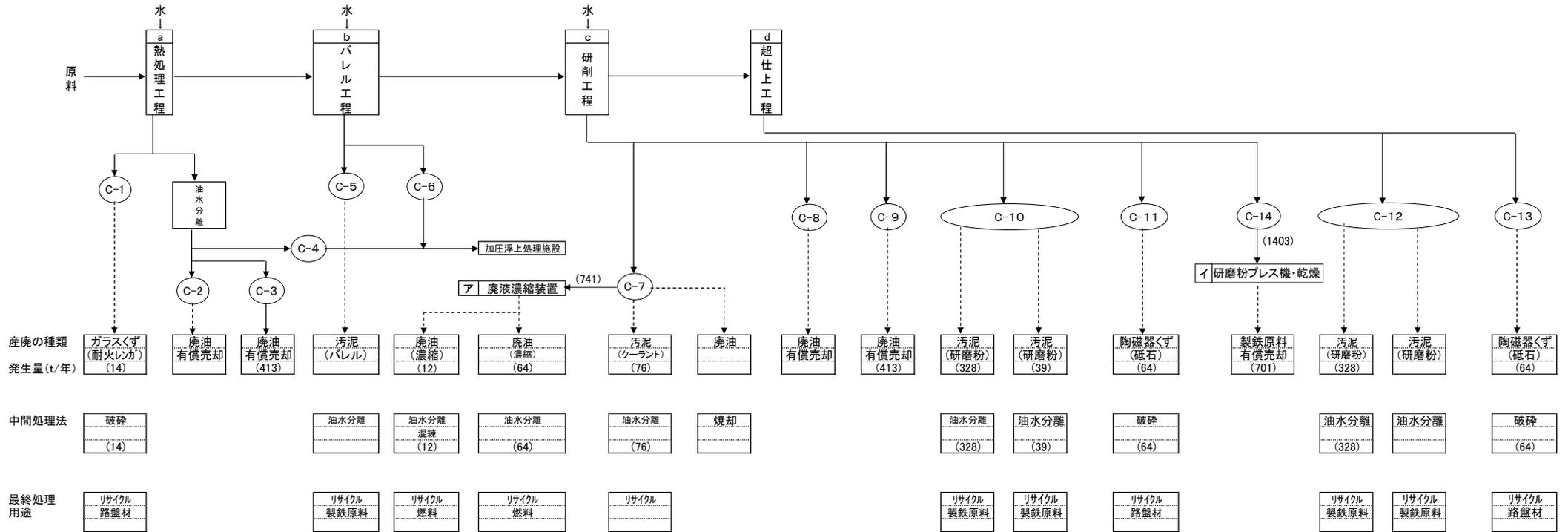
令和6年度 産業廃棄物発生・処理フローシート

(B) Brg保持器製造工程



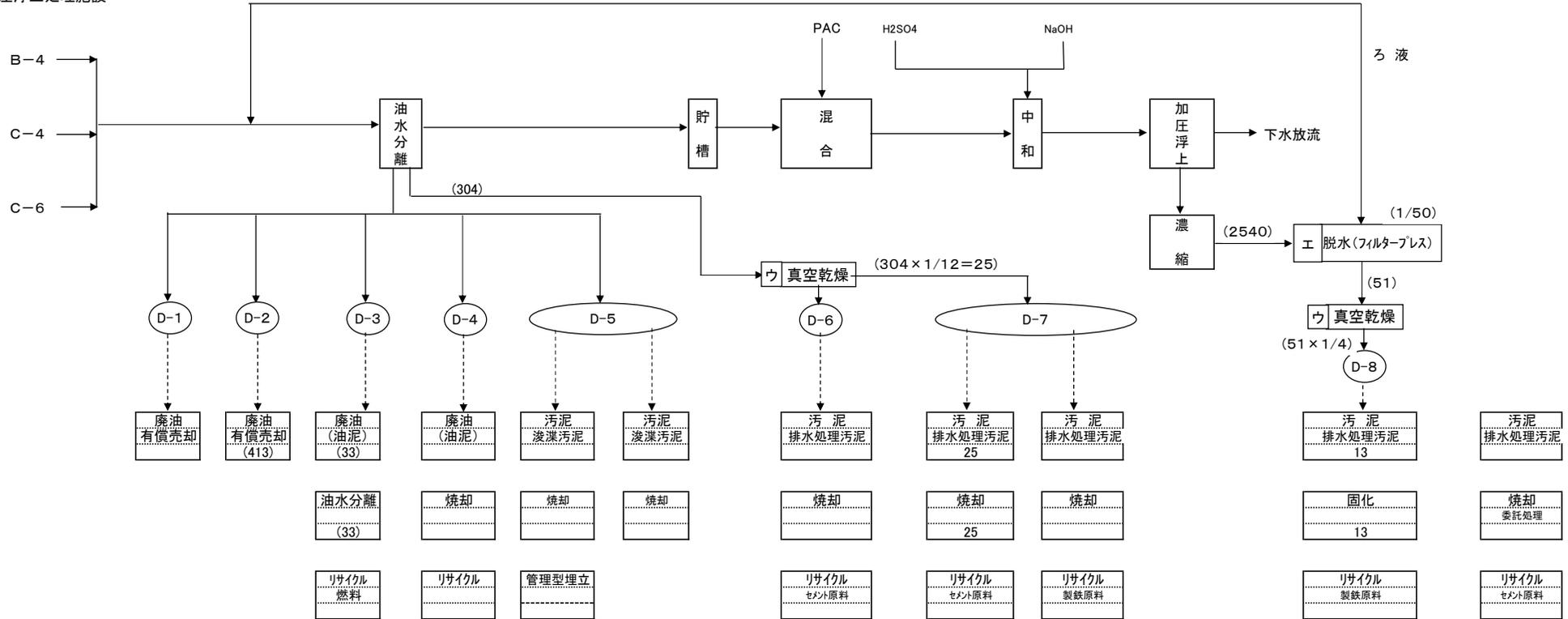
令和6年度 産業廃棄物発生・処理フローシート

(C) Brgローラー製造工程



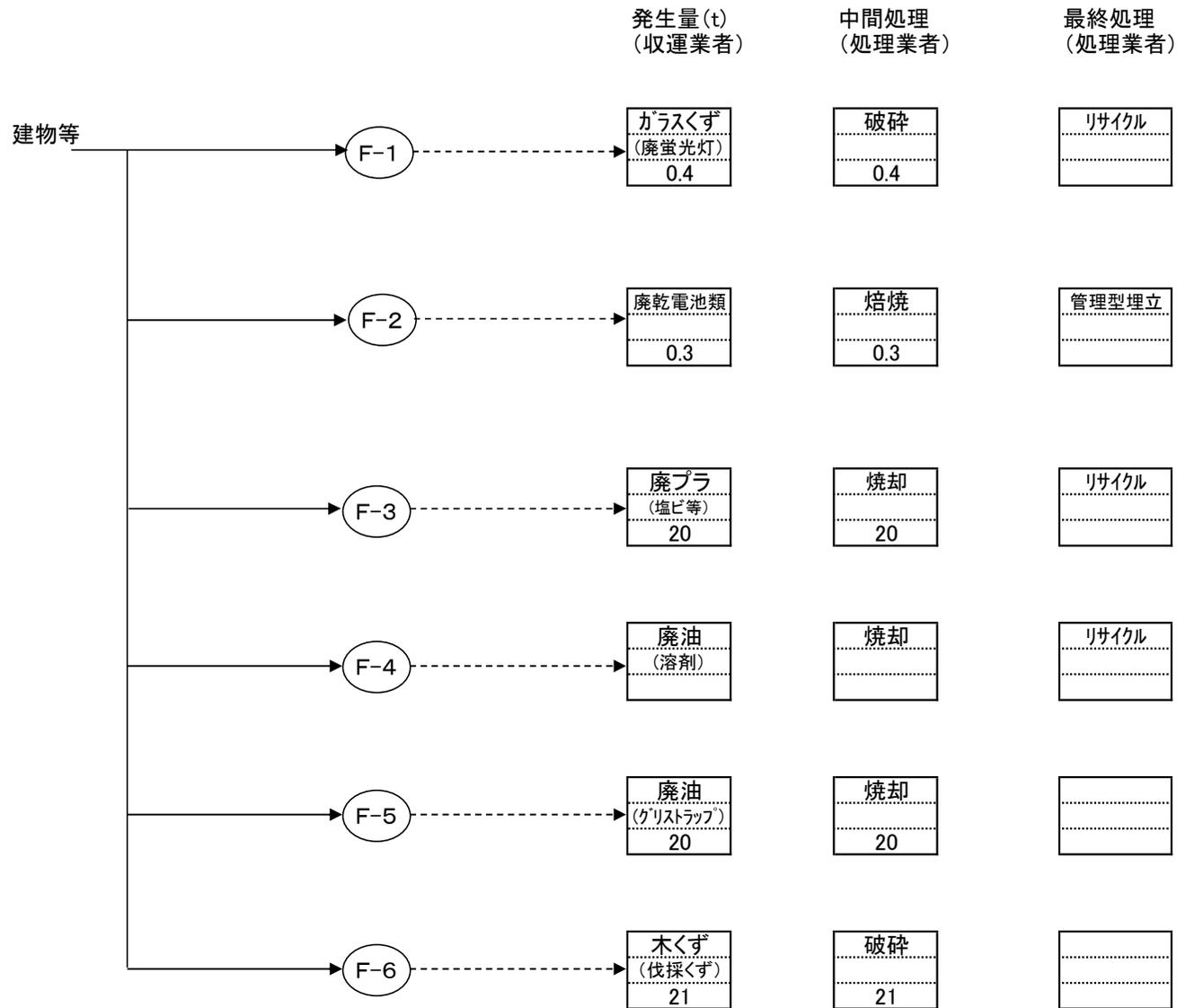
令和6年度 産業廃棄物発生・処理フローシート

(D) 加圧浮上処理施設



令和6年度 産業廃棄物発生・処理フローシート

(F) 施設



令和6年度 産業廃棄物発生・処理フローシート

6/6

(G) 研究開発部門

